

南洋漁場開拓者原耕の業績とその影響

福田忠弘

本報告の目的は、原耕（はら・こう：明治9年鹿児島生まれ、昭和8年アンボンにて衆議院議員在任中に客死）が行った3回（昭和2年、4年、7～8年）にわたる南洋漁場開拓事業に焦点をあて、それらの事業が当時の南洋漁業にどのような影響を与えたのかを検討することである。

今回、原耕が行った漁業関連事業について取りあげるが、この人物のもともとの職業は医者である。医者でありながら、実業家、漁業家としても活躍すると同時に、衆議院議員を二期務めるなど幅広く活躍したことに注意しておく必要がある。こうした経歴から、原が行った南洋漁場開拓事業は、単なる民間の漁業家が行った事業や、専門の水産技師が行った調査とは異なる影響力をもった。特に、衆議院議員在任中に行われた第二回南洋漁場開拓事業（昭和4年6月～12月）には、当時の農林大臣山本悌二郎をはじめとする政官財からの支援を受けている。また原は、昭和7年12月から行われた第三回南洋漁場開拓事業の途中、アンボンで衆議院議員在任のまま他界しているが、その知らせを受けたスラバヤ領事姉齒準平が外務大臣内田康哉に向けて次のような報告を行っている。「當方面ニ関スル限り原ノ個人的経営ト見ルヨリモ寧ロ當領ニ対スル本邦漁業者ノ唯一ノ計画的進出ナリト稱スヘキモノナルニ付原ノ死去ニヨリ之ヲ解消スルコトナク是非共適當ナル後継者ヲ得テ事業ヲ永續セシメタレント存ス¹⁾」と。そしてこの電信文は、外務省通商局から農林省水産局や拓務省拓務局にも移牒されたが、移牒先の各省庁でも原の事業継続に賛同していた²⁾。当時、こうした評価を得ていた原の南洋漁場開拓事業であったが、これまでほとんど研究対象とはされてこなかった。

今回の報告では、主に以下の三点について言及した。

第一に、原の第一次南洋漁場開拓事業が、南洋における民間ベースでの大規模カツオ漁の最初の成功事例だったことである。カツオ漁にはイワシなどの活き餌が必須であり、活き餌の量によってカツオの漁獲量が決定される。当時の日本では、活き餌漁とカツオ一本釣漁は分業体制になっていたが、南洋ではカツオ漁を行おうとする事業者自らが活き餌漁も行う必要があり、活き餌の大量確保が大規模カツオ漁の最大の障害となっていた。当時、江川俊治³⁾（蘭領東インドのハルマヘラ島）、折田一二⁴⁾（英領北ボルネオ）、玉城松栄⁵⁾（南洋群島のトラック島）と言った人物らが現地に拠点をおいてカツオ漁を行っていたが、いずれも大量の活き餌確保に成功せず、カツオ漁の規模は小規模なものであったことが分かっている。こうしたなか原は、第一次南洋漁場開拓事業の最中、八田綱⁶⁾でイワシの大量確保に成功し、多くのカツオを釣り上げた。活き餌確保に八田綱を用いる方法が南洋群島、蘭領東インドのセレバス（スラウエシユ）島に広まり、大規模カツオ漁への道を開いたのである⁷⁾。

第二に、原の成功により、静岡および沖縄の漁業者およびカツオ節加工業者が、当時の日本

が委任統治していた南洋群島へ大量に進出していききっかけになったことである⁸⁾。原が第一次南洋漁場開拓事業を行った翌年(昭和3年),パラオのカツオ漁獲量が前年比約8倍にのびている。さらに昭和4年には、玉城が拠点をおいていたトラック島の漁獲高が約47倍に、昭和5年にはサイパンにおける漁獲高が約10倍に伸びていることを紹介した⁹⁾。また、原が第一次南洋漁場開拓を行った当時の沖縄県立水産試験場二代目場長の田代清友(元枕崎市長の田代清英のおじにあたる)が、原耕とは親戚関係にあたることにも言及し、田代場長を通して南洋漁業の有望性が沖縄県に広まった可能性があることを指摘した。

第三に、衆議院議員としての原が、南洋漁業を推進するために、政官財にどのような働きかけをしたのかである。原は、衆議院本会議で、南洋漁業の有望性について演説するなど、南洋漁業を強力にアピールしていった。また原は、当時の農林大臣山本徳二郎の斡旋により、政官財の要人とのパイプを強めていった。この時に、後に南洋群島最大の南興水産株式会社を設立する松江春次や、ボルネオ水産株式会社の代表取締役となる植木憲吉らと接触していたことも紹介した。

注

- 1) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B09042214200, 本邦漁業関係雑件 / 南洋漁業関係 (印度並濠州沿岸ヲ含ム) 第三巻 (外務省外交史料館)。
- 2) 各省庁、三菱商事の見解については、同上の史料を参照のこと。
- 3) 江川の事業については、臺灣總督官房調査課『蘭領印度モロッカス群島近海の鯷漁業並に同地方沖縄縣漁民の状況 (南支那及南洋調査第百五十四輯)』(臺灣總督官房調査課, 1928年)を参照のこと。
- 4) 折田の事業については、臺灣總督官房調査課『比律賓、ボルネオ並にセレベス近海に於ける海洋漁業調査』(南洋協會臺灣支部, 1928年)を参照のこと。
- 5) 玉城の事業については、社団法人南洋水産協会『南洋群島の水産』(社団法人南洋水産協会, 1935年), 132-133頁を参照のこと。
- 6) 南薩地方で使用されていた八田網は、長い方の一辺が75~84メートル, 短い方の一辺が20~36メートルという巨大な網である。夜間に火を焚き, その光でイワシを網の上に誘導して獲るのである。鹿児島県編『鹿児島県水産技術のあゆみ』(鹿児島県, 2000年), 223-226頁を参照のこと。
- 7) 原耕が用いた八田網は、南洋群島のパラオ, サイパンなどで1934年頃まで使われていた。川上善九郎『南興水産の足跡』(南水会, 1994年), 78-79頁を参照のこと。川上は、戦前の南洋群島最大の水産会社南興水産株式会社の社員で、活き餌確保の業務にあたった人物である。川上によると、スラウェシュ島では、原の南洋漁業開拓事業以降も現地住民が八田網で活き餌を確保していたという。同上, 295頁。
- 8) 同上, 22-28頁。
- 9) 社団法人南洋水産協会, 前掲書, 20頁。